

全国健康保険協会管掌健康保険
令和 8 年度 生活習慣病予防健診等業務委託機関の募集について
(人間ドック健診を含む)

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者を対象とした、生活習慣病予防健診等の実施機関を下記の通り募集します。

1.委託業務概要

全国健康保険協会管掌健康保険における被保険者に対する人間ドック健診、生活習慣病予防健診（一般健診、節目健診、乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗鬆症検診）および肝炎ウイルス検査実施業務を委託して行うもので、「全国健康保険協会管掌健康保険 生活習慣病予防健診等業務委託事務処理要領」を基本とします。

2.委託契約

委託契約は、全国健康保険協会福島支部長と選定基準を満たした機関との間に「全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等業務委託契約書」を締結します。

3.委託期間

契約締結日から翌年 3 月 31 日とします。

4.選定基準

「全国健康保険協会管掌健康保険 生活習慣病予防健診等業務委託事務処理要領」に定める「健診実施機関の選定基準」を満たしていることとします。

なお、人間ドック健診を実施する場合は、選定基準のほか、以下の要件を満たしていることとします。

- ・ 健診機関が健診団体連絡協議会において取りまとめられた「適切な健保連人間ドック健診に臨まれる要件」について、協会けんぽが指定する団体から、認定等を受けていること。なお、当該認定等の取得に向けて、新規に申請を行う健診機関については、各団体での認定等に一定の期間を要することから、加入者の受診機会の確保を鑑み、当面の間、当該認定等に係る申請書を団体に提出していることを書面等で福島支部に提出することにより認定等の取得に代えることができる。ただし、この場合であっても、認定を取得した場合、遅滞なく福島支部にその旨を書面で通知すること。

- ・ 人間ドック健診の健診当日に特定保健指導の初回面談を実施し、かつその継続的支援及び実績評価まで実施できる体制を有していること。

5.募集期間

通年

6.申込方法

7.問い合わせ先までご連絡ください。必要書類を送付いたしますので、別に定める期限までに各種書類をご提出ください。

初めて応募される健診機関につきましては、当支部職員による実地調査を行い、総合的な審査を行ったうえで、契約可否を決定いたします。

7.問い合わせ先

〒960-8546 福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 8 階

全国健康保険協会福島支部 保健グループ 電話：024-523-3919